

豊橋市多文化共生推進計画2014－2018(案) 意見一覧

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1	多文化共生全般に関する意見	多文化共生の名の下に移民政策を押し進めた欧米各国の社会は破綻しています。多文化共生の推進により、自国民の権利が損なわれないことを望みます。	出入国政策は国が担っています。本市としては、現に外国人が市内に多数居住しているという実態を踏まえ、共生を進めていく必要があると考えています。本計画では、全ての市民の人権が尊重されることで、異なる価値観や文化を共有し、地域とともに暮らす市民として、誰もが豊かに暮らせるまちづくりを目指していきます。
2		多文化共生の声のもと、日本が日本でないような地域が増えていきます。豊橋が国籍不明の地域とならないことを望みます。	
3		日本で共生してもらう必要性が理解できない。治安も悪くなると感じる。日本になじめない外国の方には自国にお帰りいただければいいと思います。	市内に在住する外国人の在留資格の動向から、以前と比べると永住志向の強いことが伺えます。地域に根ざして暮らす外国人市民が、地域の一員として日本人とともに活躍できる社会となることが、本計画の基本目標である「元気な地域づくり」を進める第一歩と考えています。また、外国人の増加による治安の悪化といった不安を解消するため、顔の見える関係づくりを地域で進めるなど、誰もが地域の生活者として、安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。
4		どうして日本国民の税金を使ってここまでやらないといけないのか。日本のルールなどを守れない人たちに合わせる必要はなく、それを税金を使って市がアシストすることはやめてください。日本人の豊橋市民のことを第一に考えるべきです。	外国人も日本人と同様に住民・納税者であり、行政サービスを受ける主体であります。お互いが暮らしやすい地域づくりを進めるため、日本人には異文化を理解し、また外国人には日本の文化やルールを理解していただけるよう努めていきます。
5		目標値の設定に関する意見	目標値①外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合と、②多文化共生という言葉を知っている市民の割合は、①のほうが難しく、②のほうが設定が少し甘いと感じます。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
6	多文化共生推進事業に関する意見	<p>将来を担う子どもたちのために、その保護者は明確な教育観を持たなければなりません。中規模以上の企業でも労働者に配慮のない企業が見られ、保護者に余裕がありません。このような企業に就労している保護者たちが、もう少し働きながら、子どもの面倒を見てあげられる配慮が必要と考えます。</p>	<p>外国人の労働環境については、様々な機会を通して企業向けの啓発を行うよう努めていきます。また、子どもの教育環境については、ご意見を参考に必要な施策を進めていきます。</p>
7		<p>日本の純粋な子どもたちを、間違った歴史しか教わっていない国と交流させないでください。</p>	<p>友好提携を結んでいる都市等との交流については、これまでの長い交流の積み重ねにより相互理解は確実に深まっていると考えております。これからの将来を担う子どもたちにとって、互いの文化に実際に触れ、国際感覚を養うという点などにおいて有益なものと考えています。</p>
8	その他の意見	<p>多文化共生推進策は、外国人参政権や人権擁護法の布石であり大変危険な政策であり断固反対します。</p>	<p>多文化共生推進策は、現に本市で暮らす外国人と日本人との共生を考えるものであり、外国人参政権や人権擁護法を視野に策定するものではありません。</p>